委員会評価報告書

事　業　名	教育支援センター運営事業（令和元年度実施）
担当課・室・係	学校教育課・学校教育係
事業の目的	市内の小学校または中学校に在籍し、心理的な要因等により不登校状態にある児童・生徒に対して、社会的自立を促すことを目的として通室制のセンターを設置している。
事業の概要	（事業内容） ①教育相談（訪問、来所相談、電話相談、家庭訪問） ②児童生徒のための開室（週５日※土日祝祭日除く） ③学習指導 ④関係機関、学校との連携 ⑤その他社会的自立を促すために必要な支援及び指導 （調理実習、スポーツ活動等）

事業結果に対する評価	A	**B**	C	D	E
	きわめて良好	**良　　好**	おおむね適正	問題がある	かなり問題

【問題点など】

教育支援センターは個別指導や家庭訪問など、地道で粘り強い指導により成果を出しており、事業結果は良好と認められるが、以下のような若干の問題点も見受けられる。

小中学校にはまだ多くの不登校児童･生徒がおり、専門施設の支援を必要としていることから、一人でも多くの子どもたちを教育支援センターに通わせられるように、当該センターの存在を広く市民に周知する努力が必要である。

また、単純に学校復帰率だけを成果の指標にすることには疑問がある。

事業の今後の方向性	1	**2**	3	4	5
	拡　充	**継　続**	改　善	縮　小	休止・廃止

【提言など】

教育支援センター運営事業は子どもたちの学校復帰に一定の成果を上げており、事業の今後の方向性は継続とするが、特に以下の点について求める。

民間活力利用の検討もしつつ、センターに通えない不登校児童生徒への支援にも力を入れること。

また、学校復帰率だけを成果の指標にするのではなく、復帰後も生徒、児童、保護者の心に寄り添った対応を心がけ、そのための人材配置に努めること。